

## 1. 評価結果概要表

作成日 平成 21 年 1 月 28 日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4070901956		
法人名	医療法人 ながら医院		
事業所名	グループホーム 月華		
所在地	福岡市博多区比恵町12-21 〒812-0014 (電話) 092-477-3123		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成21年1月23日	評定確定日	平成21年3月11日

## 【情報提供票より】(平成 20 年 12 月 25 日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 18 年 3 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	21 人	常勤 11 人	非常勤 10 人 常勤換算 17.9 人

## (2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	2階建ての～		2階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	35,000～ 円	
敷金	有( 200,000 円)	無		
保証金の有無 (一時金を含む)	有( 円)	有の場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	550 円
	夕食	450 円	おやつ	100 円
	または1日あたり 円程度			

## (4) 利用者の概要(12月25日現在)

登録人数	17 名	男性	1 名	女性	16 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名		
要介護3	10 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名				
要支援1	0 名	要支援2	0 名		
年齢	86.8 歳	最低	75 歳	最高	93 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	・医療法人 ながら医院 ・西田歯科		
---------	-------------------	--	--

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

経営母体は、以前より地域医療と在宅介護事業を運営してきた医療法人であり、事業以外でも健康教室への講師派遣等、地域高齢者とその家族への支援をしている。在宅生活継続の為に選択肢の一つを確保したいとの思いをもって3年前に開設された。特徴として、医療との連携、特に認知症や機能訓練については専門的な対応や適切な支援がなされている。またマニュアルの整備や職員研修についても計画、実施、評価、見直しを活用しサービスの質の向上に取り組んでいる。今年も前回の評価を受けて、数々の改善の成果が見られた。前回、難しい課題とされた地域との連携についても、地域幼稚園との交流やホーム行事への招待が実現した。また、会場提供をしている介護予防教室の有志によるボランティアの会に職員も参加する等、今後につながる取組みも見受けられた。今後とも地域、医療、福祉の連携が大いに期待できる事業所である。

## 前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)

前回の評価を受けて、運営推進会議での説明や職員会議での協議を行うなど改善に向けての取組みがある。この過程を経て、グループホーム協議会への参加や、地域交流の機会の確保、地域への非常災害時の協力体制づくりへの働きかけ等の成果が見られた。

## 今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)

今回の外部評価にあたり、全職員で協議し、自己評価を行い、事業所の現状と今後の課題等の理解に努めている。外部評価については、事業所のパンフレットにも記載し、利用者や家族にも概要の説明や認識を深めていただけるように働きかけている。

## 運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6)

町内会長、民生委員、家族代表等の出席による半年毎の開催がある。会議では、ホームの概要や活動報告、外部評価の結果や現在の取組み内容の報告、地域行事の情報提供など地域交流やサービス向上に活かす取組みがある。現在、地域包括支援センターや行政職員等に運営推進会議への参加について呼びかけを行っており、開催の頻度や内容についても検討している。

## 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)

契約時に苦情担当窓口や意見箱の設置等について説明を行なっている。また、家族の面会時やその都度の電話連絡の際に直接申し出ただけのように配慮している。家族からの意見や要望等があった場合は、内容に応じて、その場での回答や職員会議で検討した後、家族会等で回答するなどの取組みがある。

## 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)

利用者による町内の夏祭りや幼稚園の運動会への参加、ホーム行事等へ園児や地域住民、ボランティアを招くなど地域の人々との交流を図る取組みがある。また、1階サロンを、理学療法士による介護予防教室や、ボランティアの集会所として定期的に提供する等、地域とのかかわりを意識的に捉えて運営に反映させる取組みがある。

## 2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	開設当初に職員全員で話し合い、事業所の理念を 作り上げた。利用者本位の生活の支援と地域密着の 視点を盛り込み、「住み慣れた所で、馴染みの人達と いつもの一日を送れる、楽しく笑いの絶えない」を理 念としている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	理念を事業所内に掲示し、日常的に目につく工夫を している。また、会議や朝礼時に再確認し、日常の支 援を通じて理念の実践に努めている。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	利用者による町内の夏祭りや幼稚園の運動会への 参加、ホーム行事等へ園児や地域住民、ボランティアを招 くなど地域の人々との交流を図る取組みがある。また 1階サロンを、認知症専門医による介護予防教室や、 ボランティアの集会場所として定期的に提供する等、 地域とのかかわりを意識的に捉えて運営に反映させ る取組みがある。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価を受けて、運営推進会議での説明や職 員会議での協議を行うなど改善に向けての取組みが ある。この過程を経て、地域交流への働きかけ等の 成果が見られた。今回の外部評価にあたり、全職員 で協議し、自己評価を行い、事業所の現状と今後の 課題等の理解に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	関係者を招いて年2回の開催がある。会議では、ホームの概要や活動報告、外部評価の結果や現在の取組み内容の報告、地域行事の情報提供などが行われ、地域交流やサービス向上に活かす取組みがある。		現在、地域包括支援センターや行政職員等に運営推進会議への参加についての呼びかけや、開催の頻度・内容について検討されています。今後とも会議の充実に向けての取組みを期待します。
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	日常的に事業所運営に関して疑問点等が生じた場合は、行政の担当者へ相談を行うなどの取組みがある。また、運営推進会議やホーム行事についても案内し参加を呼びかけるなど、連携への働きかけをしている。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	前回の評価からの改善項目として、外部研修への参加や事業所内で勉強会を開催するなど、職員全体で制度の理解を深め、普及に努めている。必要時には成年後見制度等についても説明し、現在は2名が後見制度を利用している。		外部研修への参加や内部研修の開催等、制度の理解を深める為に取り組んでおられます。また、現在年2回開催されている家族会においては、後期高齢者医療制度等についての説明を行なう等の取組みも見られました。今後、成年後見制度についても家族会等で説明の機会を持ち、制度の理解と活用への支援を継続されることを期待します。
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時や家族会時に、金銭管理簿や介護計画書、行事のスナップ写真等を提示しての報告や説明を行うほか、その都度の電話連絡も行っている。また、利用者ごとの個別の状況報告書や、遠方に住む家族に画像を添付してメール送信にて報告するなどの取組みもある。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情担当窓口や意見箱の設置等について説明を行なっている。また、家族の面会時やその都度の電話連絡の際に直接申し出いただけるように配慮している。家族からの意見や要望等があった場合は、内容に応じて、その場での回答や職員会議で検討した後、家族会等で回答するなどの取組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職事例も少なく、退職後もホームに遊びに来たり、行事の際はボランティアとして参加する等、馴染みの関係が継続されている。職員が入れ替わる際も出来る限り引き継ぎを行い、利用者が混乱のないように対応している。新人職員に対しては、日勤を中心に徐々に馴染んでいけるように配慮し、夜勤については職員の経験や状況に応じて対応している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に関して年齢や性別による制限はなく、法人やホームの理念方針に沿ったやる気や資質の適性、夜勤も含め時間的・体力的に勤務が可能か否かを重視している。資格取得についても奨励し、働きながら資格が取得できるように支援している。また、家庭の都合や自己実現等のために勤務調整を行なう等の支援を行っている。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部で行われる人権研修に職員が参加し、事業所内で受講報告会や勉強会を実施し、年間の勉強会についても人権教育を取り入れ、啓発に取り組んでいる。		
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画を作成し、毎月ホーム勉強会を行なっている。外部研修について掲示や回覧、会議時での情報提供を行い、職員の参加を募ったり、管理者が適切に割り振り、最低でも年に1回は外部研修への参加の機会を確保している。また、研修受講後は受講報告を行い、新しい知識や情報を共有する取組みがある。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	昨年よりグループホーム協議会に参加しており、協議会主催での勉強会や同業者との交流、ブロック内での意見交換会などを通じて、他の事業所の意見や経験を活かす取組みがある。前回の外部評価を受けての改善項目である。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前の管理者による自宅訪問や面談、ホーム見学や日中のみの体験利用などを通じて、安心して生活に馴染めるように柔軟に対応している。また、馴染みの物の持参や家具の配置など環境面から配慮し、他の利用者との関係についても、それぞれの個性を尊重し、ゆっくりと自然と馴染んでいけるように見守りながらの支援を行なっている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	餅のつき方や丸め方、家事等のアドバイスを受けたり、昔話を通じて利用者の人生経験等から学ぼうとする姿勢がうかがえる。利用者は職員からの相談にも快く応じ、笑顔で言葉を交わすなど、常日頃より相互の存在を支えあう関係が伺えた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	契約時に本人や家族からの聞き取りにより、生活歴等を含むアセスメントの概要をまとめ、会議等での情報交換等により、職員全員で利用者の意向を把握している。記録様式はセンター方式を採用し、入居後も日常の会話や様々な場面を通じて、本人の思いを推し量れるように取り組んでいる。		センター方式を取り入れ、各方面から、利用者本人の思いや意向、生活歴等の把握に取り組んでこられました。開設から3年目を迎え、ホームでの生活を経て変化した利用者の意向や思いについての把握や記録の様式にも工夫し、より良い生活支援への礎となるよう取り組みを期待します。
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	訪問時の声かけやその都度の連絡、利用者毎の連絡ノートなどを通じ、各担当が中心となって家族の意向の把握に努めている。把握した内容は、その都度追記していくなど情報の共有に努め、担当者会議にて検討・協議し、職員全員がかかわっての介護計画と介護計画の手順書を作成している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	毎月のケアカンファレンスにて、利用者全員分の情 報交換と介護支援手順書を確認している。半年毎にも モニタリング・評価・見直しを行い、状態が変化した場合も 同様の過程を経て、現状に即した介護計画書、介護 支援手順書を作成している。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	医療連携体制を活かした支援に加えて、通院介助 や入院時の見舞い等を行なっている。他にも、利用 者、家族の要望に応じて出来る限り柔軟に対応して いる。また、地域に向けて、1Fのサロンを提供したり、 介護予防教室を開催する等の支援がある。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けら れるように支援している	契約時の話し合いにより、利用者・家族が入居後の 主治医を選択している。協力医による月2回の往診と 24時間の連絡体制がある。また、協力医は認知症学 会に所属しており認知症の診断、治療、対応方法に ついて指示、助言、相談を受ける等、専門的に支援し ている。その他、歯科等、地域の医療機関とも連携し て適切に支援している。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	契約時に重度化についての事業所の方針と、医療 との連携体制について説明し、利用者家族から、同 意を得ている。利用者の心身の状況に応じて、主治 医を含めた関係者で話し合いの機会を確保し、本人 や家族の意向の確認と、情報・方針を共有しながらの 支援体制がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	職員の利用者に対する対応等について、勉強会や その都度の指導等の取組みがある。職員も個人情報 保護についての勉強会等で意識向上を図り、個人記 録等も事務所での一括管理や漏洩の防止に努める などの取組みがある。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	日中の過ごし方、入浴や食事のペース、食後の過 ごし方など、利用者一人ひとりのペースや希望を優先 した対応が見られた。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員が一緒に準備や食事、片付けを している	昼・夕は主采・副采を法人内の厨房で調理し、主食 と汁物を事業所で調理している。朝食は利用者と職 員が協力して調理し、料理の温めや配膳・下膳、茶碗 洗い、台拭き等を分担しながら行なっている。また、み そ汁の具に利用者の好みを反映させたり、おやつを 一緒に調理するなど食事を楽しむ為の支援がある。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	毎日の入浴に対応している。利用者の希望に添って 対応しており、実際は隔日の入浴が多い。利用者ご とにお湯を交換するため、好みの入浴剤等の使用も可 能である。入浴を好まれない方には、タイミングを見 計らっての声掛けや、清拭等を行い定期的な清潔保 持の機会を確保し、利用者の状況に応じてスキンケア 等も支援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	食事の準備等の分担や、畑の水やり等、楽しみな がら継続していけるように配慮している。また、法人内 から作業療法士や理学療法士が来所し、利用者一人 ひとりのADLや出来る事等を把握し、レクリエー ションや日常動作を通じての機能訓練を提案しなが ら、実施へつなげる等の取り組みがある。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	毎朝の散歩や買い物かねたドライブなど、利用者 の希望に沿って個別に支援している。年に数回は利 用者、家族と共に行楽や花見、公共施設の見学等 を行なっている。また、建物自体がバリアフリーで、エレ ベーターを設置しており、車椅子利用の場合でも安全 に敷地内への散歩が可能な造りになっている。		
(4) その人らしい暮らしを続けるための安全な生活の支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	日中は常に開錠されている。鍵をかけることの弊害 について熟知した上で、戸外を好まれる利用者への 対応や防犯センサーの設置など、利用者の自由で安全 な暮らしに配慮しながら支援している。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身に つけ、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	非常災害時・夜間緊急マニュアルを作成している。 年2回の避難訓練(夜間を含む)を実施し、防災設備 業者による火災受信機や通報装置の点検および消 火器の使用方法の確認・指導が行なわれている。ま た、前回の評価を受けて運営推進会議の中で非常災 害時の地域との協力体制についても働きかけを行 なっている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひと りの状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	管理栄養士が、栄養価やバランスを考慮して献立を 作成し、主治医からも利用者ごとの体重や食事摂取 量等の記録を確認しながら助言をうけ、対応してい る。また、利用者の好みや状態にも対応しながら、代 替や食事の形態、補助食品の提供など状況に応じて 支援している。必要に応じての水分チェック等、適切 に支援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	和風の玄関は植込みや照明で演出され料亭や旅館を思わせる。内装の素材や装飾品、畳スペース等も建物と調和し、リビングの高い天井から、光と風の通りが程よくとり入れられ、和の趣を保ちつつ快適な空間となっている。また、全体的に車椅子や歩行器が離合できる広さがあり、安全にゆっくりと過ごせるように工夫されている。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はベッド、クローゼットが備え付けられており、木の温もりを感じる造りとなっている。利用者・家族が相談して寝具や家族の写真、調度品など、馴染みの物が持ち込まれ、配置についても工夫している。また、床についても衝撃吸収性の素材が使われ、必要に応じてセンサーマットを敷くなど、安全かつ快適に過ごす為の対応が見られた。		

■ は、重点項目。  
(数字)は、国の標準例による番号